

全国の報告農場数及び頭羽数

(令和4年2月1日)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	11,633	551	44	11,038	36,202	803	1,174	34,225	12	0	2	10	174	0	97	77	3,951	35	901	3,015	996	0	581	415
頭羽数	1,262,785	338,794	45	923,946	2,566,632	973,817	1,238	1,591,577	135	0	2	133	3,678	0	235	3,443	68,263	20,297	945	47,021	23,739	0	1,359	22,380

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	4,588	0	3,800	788	5,347	843	1,076	3,428	233	0	201	32	12,937	507	9,341	3,089	3,906	321	333	3,252	833	8	737	88
頭羽数	21,658	0	7,944	13,714	9,039,448	6,020,184	1,542	3,017,722	960	0	416	544	192,065,726	145,474,028	147,226	46,444,472	153,797,369	47,813,422	6,563	105,977,384	301,034	120,536	7,116	173,382

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	518	17	470	31	225	0	190	35	185	0	145	40	68	0	57	11	122	0	112	10
頭羽数	4,234,357	3,430,183	3,420	800,754	37,841	0	1,903	35,938	3,757	0	439	3,318	16,724	0	612	16,112	2,257	0	789	1,468

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
 - (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
 - (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
 - (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
 - (4) だちょうの場合 10羽未満

全国の飼養衛生管理基準の遵守状況(令和4年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	11,589	うち大規模	551
肉用	全体	34,969	うち大規模	803

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	11,246	(97.0%)	11,016	(95.1%)	10,717	(92.5%)	11,074	(95.6%)	8,813	(76.0%)	10,746	(92.7%)	9,640	(83.2%)	10,788	(93.1%)	9,002	(77.7%)	8,879	(76.6%)	9,629	(83.1%)
遵守農場数(肉用)	33,088	(94.6%)	32,263	(92.3%)	31,386	(89.8%)	32,584	(93.2%)	27,222	(77.8%)	31,178	(89.2%)	26,001	(74.4%)	31,155	(89.1%)	21,353	(61.1%)	21,319	(61.0%)	24,140	(69.0%)

	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導							
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管				⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	8,833	(76.2%)	7,783	(67.2%)	9,879	(85.2%)	10,030	(86.5%)	10,789	(93.1%)	10,948	(94.5%)	10,840	(93.5%)	10,228	(88.3%)	474	(86.0%)	433	(78.6%)	9,914	(85.5%)
遵守農場数(肉用)	23,757	(67.9%)	20,025	(57.3%)	29,730	(85.0%)	30,246	(86.5%)	31,600	(90.4%)	31,302	(89.5%)	31,223	(89.3%)	28,346	(81.1%)	685	(85.3%)	645	(80.3%)	27,647	(79.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等				
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	9,836	(84.9%)	9,782	(84.4%)	10,140	(87.5%)	10,580	(91.3%)	10,301	(88.9%)	10,514	(90.7%)	9,674	(83.5%)	11,127	(96.0%)	10,574	(91.2%)	10,614	(91.6%)	9,286	(80.1%)
遵守農場数(肉用)	27,592	(78.9%)	27,601	(78.9%)	28,546	(81.6%)	29,981	(85.7%)	30,011	(85.8%)	30,628	(87.6%)	29,525	(84.4%)	32,448	(92.8%)	30,899	(88.4%)	31,095	(88.9%)	23,280	(66.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等								
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止									①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施							
遵守農場数(乳用)	8,033	(69.3%)	7,276	(62.8%)	10,122	(87.3%)	8,712	(75.2%)	6,793	(58.6%)	9,909	(85.5%)	10,266	(88.6%)	10,692	(92.3%)	10,486	(90.5%)	10,809	(93.3%)	9,861	(85.1%)
遵守農場数(肉用)	19,158	(54.8%)	16,003	(45.8%)	29,941	(85.6%)	25,196	(72.1%)	18,298	(52.3%)	28,275	(80.9%)	28,724	(82.1%)	30,265	(86.5%)	30,101	(86.1%)	31,717	(90.7%)	29,504	(84.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等									①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						
遵守農場数(乳用)	8,864	(76.5%)	9,348	(80.7%)	10,612	(91.6%)	10,729	(92.6%)	10,987	(94.8%)	10,851	(93.6%)	10,529	(90.9%)	9,885	(85.3%)	10,159	(87.7%)	9,303	(80.3%)	9,771	(84.3%)
遵守農場数(肉用)	22,894	(65.5%)	24,644	(70.5%)	30,309	(86.7%)	29,843	(85.3%)	31,723	(90.7%)	32,169	(92.0%)	31,137	(89.0%)	29,507	(84.4%)	29,703	(84.9%)	27,018	(77.3%)	28,930	(82.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止							
											①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限					
遵守農場数(乳用)	9,931	(85.7%)	11,005	(95.0%)	8,604	(74.2%)	8,503	(73.4%)	9,914	(85.5%)	10,922	(94.2%)	10,687	(92.2%)	10,917	(94.2%)	10,769	(92.9%)	10,864	(93.7%)
遵守農場数(肉用)	27,513	(78.7%)	32,717	(93.6%)	22,152	(63.3%)	24,859	(71.1%)	29,987	(85.8%)	32,587	(93.2%)	31,350	(89.7%)	32,206	(92.1%)	31,418	(89.8%)	31,803	(90.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等			
遵守農場数(乳用)	11,059	(95.4%)	11,084	(95.6%)	11,106	(95.8%)	11,120	(96.0%)
遵守農場数(肉用)	32,145	(91.9%)	32,310	(92.4%)	32,377	(92.6%)	32,374	(92.6%)

全国の飼養衛生管理基準の遵守状況(令和4年7月現在)

② 豚

対象農場数			
全体	4,271	うち大規模	843

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	4,191 (98.1%)	4,138 (96.9%)	4,133 (96.8%)	4,166 (97.5%)	3,855 (90.3%)	4,099 (96.0%)	3,801 (89.0%)	4,151 (97.2%)	3,399 (79.6%)	3,407 (79.8%)	3,862 (90.4%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルール作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	3,650 (85.5%)	3,252 (76.1%)	3,920 (91.8%)	3,969 (92.9%)	4,135 (96.8%)	4,129 (96.7%)	3,924 (91.9%)	3,893 (91.1%)	793 (94.1%)	814 (96.6%)	631 (74.9%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	3,894 (91.2%)	4,067 (95.2%)	4,083 (95.6%)	4,056 (95.0%)	4,116 (96.4%)	4,099 (96.0%)	4,037 (94.5%)	3,927 (91.9%)	4,182 (97.9%)	4,174 (97.7%)	4,181 (97.9%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	3,875 (90.7%)	3,880 (90.8%)	3,340 (78.2%)	4,174 (97.7%)	3,967 (92.9%)	3,332 (78.0%)	4,093 (95.8%)	4,077 (95.5%)	3,949 (92.5%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	4,271 (100.0%)	4,266 (99.9%)	4,267 (99.9%)	4,051 (94.8%)	4,032 (94.4%)	4,081 (95.6%)	4,046 (94.7%)	4,173 (97.7%)	3,969 (92.9%)	3,694 (86.5%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	3,212 (75.2%)	2,997 (70.2%)	3,356 (78.6%)	4,075 (95.4%)	4,110 (96.2%)	4,034 (94.5%)	4,214 (98.7%)	4,013 (94.0%)	4,018 (94.1%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	3,386 (79.3%)	3,884 (90.9%)	4,076 (95.4%)	4,034 (94.5%)	4,053 (94.9%)	4,053 (94.9%)	3,934 (92.1%)	4,036 (94.5%)	3,844 (90.0%)	4,197 (98.3%)	3,721 (87.1%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	3,618 (84.7%)	4,004 (93.7%)	4,189 (98.1%)	4,117 (96.4%)	4,198 (98.3%)	4,128 (96.7%)	4,159 (97.4%)	4,191 (98.1%)	4,199 (98.3%)	4,163 (97.5%)	4,138 (96.9%)

全国の飼養衛生管理基準の遵守状況(令和4年7月現在)

③ 鶏	対象農場数				
	採卵	全体	3,596	うち大規模	507
	肉用	全体	3,574	うち大規模	321

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	3,543	(98.5%)	3,445	(95.8%)	3,499	(97.3%)	3,552	(98.8%)	3,344	(93.0%)	3,524	(98.0%)	3,267	(90.9%)	3,536	(98.3%)	2,986	(83.0%)	3,008	(83.6%)	3,289	(91.5%)
遵守農場数(肉用)	3,561	(99.6%)	3,529	(98.7%)	3,535	(98.9%)	3,562	(99.7%)	3,320	(92.9%)	3,555	(99.5%)	3,273	(91.6%)	3,549	(99.3%)	3,055	(85.5%)	3,141	(87.9%)	3,278	(91.7%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置													
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	3,297	(91.7%)	3,022	(84.0%)	3,464	(96.3%)	3,471	(96.5%)	3,516	(97.8%)	3,507	(97.5%)	3,375	(93.9%)	3,324	(92.4%)	482	(95.1%)	488	(96.3%)	373	(73.6%)
遵守農場数(肉用)	3,440	(96.3%)	3,284	(91.9%)	3,463	(96.9%)	3,437	(96.2%)	3,545	(99.2%)	3,550	(99.3%)	3,515	(98.3%)	3,449	(96.5%)	313	(97.5%)	319	(99.4%)	276	(86.0%)

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等				
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置															
遵守農場数(採卵)	3,155	(87.7%)	3,388	(94.2%)	3,428	(95.3%)	3,472	(96.6%)	3,395	(94.4%)	3,424	(95.2%)	3,539	(98.4%)	3,513	(97.7%)	3,524	(98.0%)	3,456	(96.1%)
遵守農場数(肉用)	3,337	(93.4%)	3,492	(97.7%)	3,506	(98.1%)	3,533	(98.9%)	3,433	(96.1%)	3,524	(98.6%)	3,544	(99.2%)	3,547	(99.2%)	3,553	(99.4%)	3,507	(98.1%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家さんを導入する際の健康観察等		20家さん舎に立ち入る者の手指消毒等							
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒							②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認			②導入家さんの隔離の実施					
遵守農場数(採卵)	3,433	(95.5%)	3,013	(83.8%)	3,498	(97.3%)	3,437	(95.6%)	2,971	(82.6%)	3,437	(95.6%)	3,426	(95.3%)	3,434	(95.5%)	3,523	(98.0%)	3,422	(95.2%)	3,417	(95.0%)
遵守農場数(肉用)	3,515	(98.3%)	3,129	(87.5%)	3,553	(99.4%)	3,511	(98.2%)	3,036	(84.9%)	3,506	(98.1%)	3,458	(96.8%)	3,512	(98.3%)	3,523	(98.6%)	3,509	(98.2%)	3,485	(97.5%)

	21家さん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家さん舎への不必要な物品の持ち込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除									
	①家さん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止		③家さん舎内外での作業者の区別等					④汚れた靴の洗浄・消毒				①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舎の破損箇所の修繕						
遵守農場数(採卵)	3,318	(92.3%)	3,071	(85.4%)	3,186	(88.6%)	3,513	(97.7%)	3,463	(96.3%)	3,532	(98.2%)	3,351	(93.2%)	3,470	(96.5%)	3,502	(97.4%)	3,485	(96.9%)	3,497	(97.2%)
遵守農場数(肉用)	3,518	(98.4%)	3,155	(88.3%)	3,259	(91.2%)	3,555	(99.5%)	3,551	(99.4%)	3,560	(99.6%)	3,485	(97.5%)	3,547	(99.2%)	3,541	(99.1%)	3,530	(98.8%)	3,528	(98.7%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家さんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家さんの出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数(採卵)	3,346	(93.0%)	3,425	(95.2%)	3,357	(93.4%)	3,538	(98.4%)	3,336	(92.8%)	3,302	(91.8%)	3,448	(95.9%)	3,506	(97.5%)	3,476	(96.7%)
遵守農場数(肉用)	3,459	(96.8%)	3,530	(98.8%)	3,497	(97.8%)	3,558	(99.6%)	3,448	(96.5%)	3,444	(96.4%)	3,532	(98.8%)	3,559	(99.6%)	3,545	(99.2%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止										
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数(採卵)	3,539	(98.4%)	3,499	(97.3%)	3,506	(97.5%)	3,522	(97.9%)	3,532	(98.2%)	3,535	(98.3%)	3,483	(96.9%)
遵守農場数(肉用)	3,536	(98.9%)	3,525	(98.6%)	3,543	(99.1%)	3,557	(99.5%)	3,559	(99.6%)	3,562	(99.7%)	3,540	(99.0%)

全国の飼養衛生管理基準の遵守状況(令和4年7月現在)

④ 馬	対象農場数			
	全体	3,050	うち大規模	35

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	2,852 (93.5%)	2,730 (89.5%)	2,749 (90.1%)	2,575 (84.4%)	2,172 (71.2%)	2,550 (83.6%)	2,212 (72.5%)	2,611 (85.6%)	2,191 (71.8%)	1,980 (64.9%)	2,335 (76.6%)		

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数	1,838 (60.3%)	1,569 (51.4%)	2,380 (78.0%)	2,259 (74.1%)	2,502 (82.0%)	2,498 (81.9%)	2,467 (80.9%)	2,408 (79.0%)	2,496 (81.8%)	

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	2,550 (83.6%)	2,547 (83.5%)	2,636 (86.4%)	2,588 (84.9%)	2,504 (82.1%)	2,515 (82.5%)	2,260 (74.1%)	2,540 (83.3%)	2,557 (83.8%)	2,756 (90.4%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	2,785 (91.3%)	2,657 (87.1%)	2,312 (75.8%)	2,058 (67.5%)	2,403 (78.8%)	2,457 (80.6%)	2,745 (90.0%)	2,700 (88.5%)	2,678 (87.8%)	2,522 (82.7%)	2,418 (79.3%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	2,414 (79.1%)	2,802 (91.9%)	2,239 (73.4%)	1,949 (63.9%)	2,327 (76.3%)	2,749 (90.1%)	2,718 (89.1%)	2,753 (90.3%)	2,774 (91.0%)	2,770 (90.8%)	2,779 (91.1%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和3年10月4日付け3消安第3499号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。